

令和3年9月30日

保護者各位

えるむの森認定こども園
園長 坪田 清美

緊急事態宣言解除に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わるお願い

空高く空気が澄み渡り秋の訪れを感じる季節となりました。いつも、こども園運営に、ご理解・ご協力頂き、感謝申し上げます。さて、8月末に陽性者確認、保健所の指導により休園、PCR検査、濃厚接触者の自宅待機(2週間)となりました。幸いにも検査後の感染者は0名でしたが、8月27日からは緊急事態宣言となり、家庭保育協力要請など長期間のご協力を頂くこととなりました。

本日をもちまして緊急事態宣言は解除となりますが、こども園の特性として、3密を避けられない事、子どものマスク着用が難しい事、予防接種対象年齢ではない中、デルタ株は乳幼児にも感染を広げると報告されています。

子ども達の健康と保護者の皆様の日々の生活(就労)を守るために、又 感染拡大のリバウンドを避けるためにも引き続きの予防対策に、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

- ① 令和3年9月30日(木)にて玄関の受け渡しを終了いたします。
- ② 延長保育終了時間が通常(20:30迄)に戻ります。
- ③ 3歳以上児の習い事は、再開いたします。

新型コロナウイルス感染症の予防について

・発熱(37.5℃以上)や咳など、風邪症状が見られるときは、園内での感染防止のため、登園を控えるようにご協力をお願いします。

※発熱の場合、解熱後24時間経過後の登園をお願いいたします。

※兄弟が風邪症状でお休みしている時は、できる限り登園をお控えください。

・手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や食事前など、こまめに石けんで手を洗い、アルコール消毒をしましょう。